

地域貢献に関する情報開示

平成 15 年 11 月

株式会社 青森銀行

地域貢献について

当行は、平成15年3月に金融庁より公表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」で示された「地域貢献に関する情報開示の充実」を図ってまいります。

地域貢献に関する当行の基本的な考え方を示し、その取組み状況について、「地域への信用供与の状況」「地域のお客さまへの利便性提供の状況」「地域経済活性化への取組み状況」「その他 地域への支援活動」に区分し、具体的に開示いたします。

今後とも、地域の皆さまの声に耳を傾けながらさまざまな工夫を重ね、より充実した情報開示に努めてまいります。

・地域貢献に関する考え方

当行は、青森県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、「地域のために」「お客さまとともに」「人を大切に」を企業理念とし、地域社会の繁栄と地域経済の発展に寄与することが重要なテーマであると認識しています。

健全性を確保しつつ、本業である銀行業務を通じて、地域の皆さまへの円滑な資金供給と金融サービスの提供という役割のほか、中小企業の経営支援など地域経済活性化に向けた取組みを適切に果たしていくことが、地域貢献のあり方だと考えています。

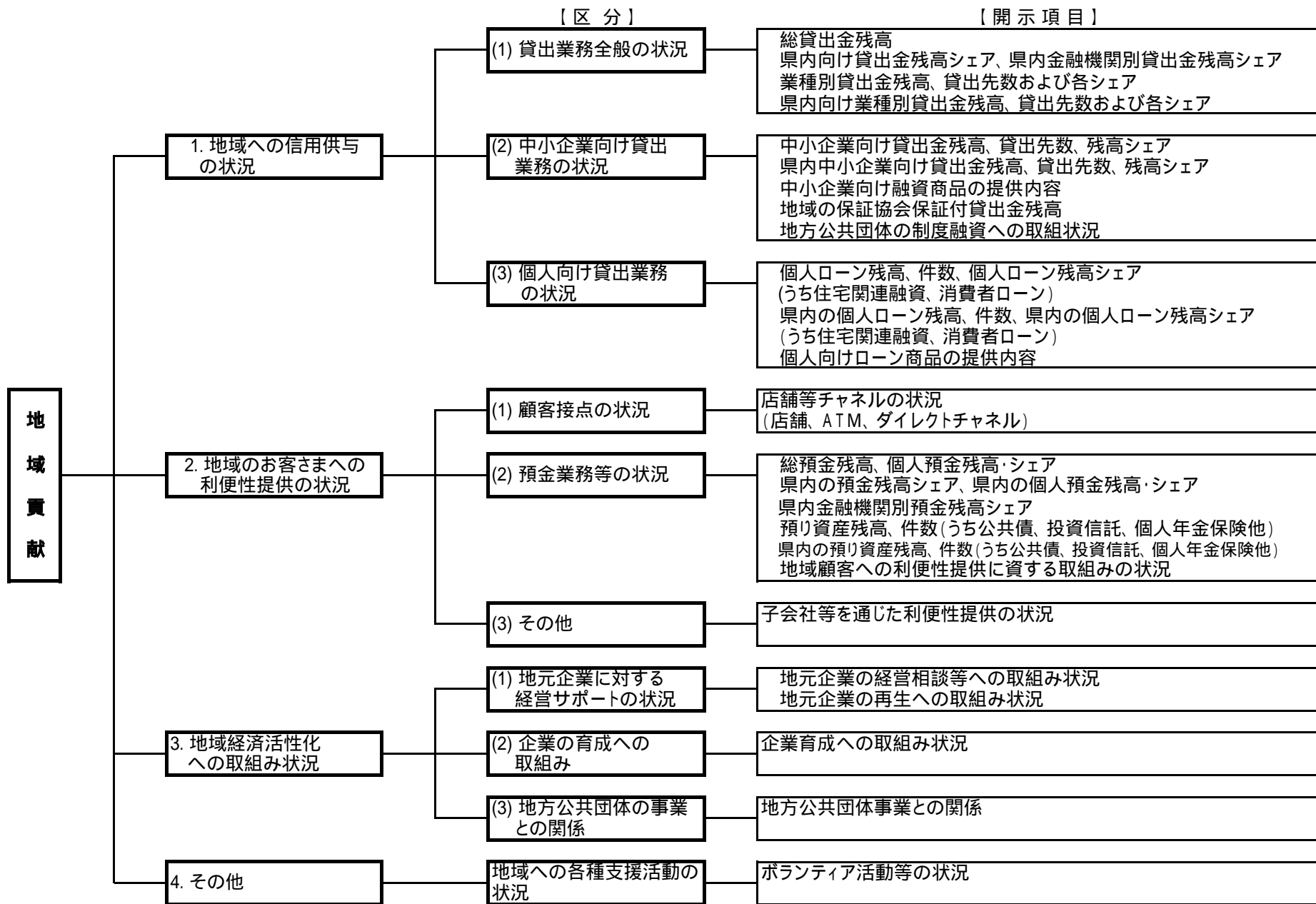
また、地域社会に根ざした良き企業市民として社会的責任を果たすことも重要であると考え、学術・文化・スポーツ振興支援や社会福祉、環境保護活動などさまざまな分野で地域社会に貢献してまいります。

「地域」とは・・・当行が主要な営業基盤としている「青森県」を指しています。

なお、預貸金等の「県内」の記載数値は青森県内に店舗を構える営業店の合計値です。

例．県内向け貸出金残高は、青森県内103カ店の貸出金残高の合計です。

地域貢献に関する開示項目



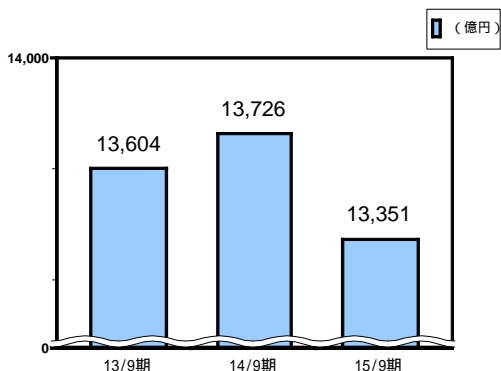
地域貢献に関する取組み状況

記載金額は表示している単位未満を切り捨てています。また、構成比率、増減率その他の比率は、表示している数値未満を切り捨てています。

1. 地域への信用供与の状況

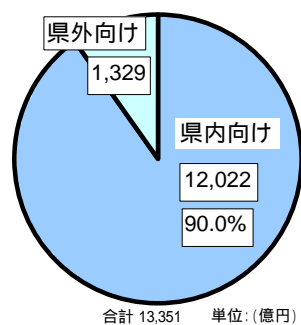
(1) 貸出業務全般の状況

総貸出金残高



平成 15 年 9 月期の総貸出金は、法人向け貸出金の減少により、前期比 2.7% 減少し 1 兆 3,351 億円となりました。

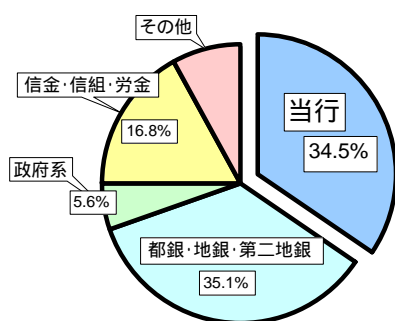
県内向け貸出金残高シェア (15 / 9 期)



地元青森県内への貸出金は 12,022 億円であり、貸出金全体の 90.0% を占めています。

県内金融機関別貸出金残高シェア (15 / 9 期)

(郵便局を除く)



県内における当行貸出金シェアは 34.5% とトップです。

業種別貸出金残高、貸出先数 および各シェア

業種別貸出金残高	15/9期		15/9期	
	残高(百万円)	先数(件)	残高シェア(%)	先数シェア(%)
製造業	109,253	1,217	8.1%	0.9%
農業	4,259	1,087	0.3%	0.8%
林業	567	40	0.0%	0.0%
漁業	9,034	174	0.6%	0.1%
鉱業	1,974	6	0.1%	0.0%
建設業	86,507	2,881	6.4%	2.2%
電気・ガス・熱供給業	17,245	48	1.2%	0.0%
運輸・通信業	48,913	495	3.6%	0.3%
卸売業	100,533	1,004	7.5%	0.7%
小売業	91,205	2,646	6.8%	2.0%
金融・保険業	53,267	181	3.9%	0.1%
不動産業	88,410	963	6.6%	0.7%
飲食業	11,370	1,060	0.8%	0.8%
サービス業	184,026	3,573	13.7%	2.8%
地方公共団体	229,859	78	17.2%	0.0%
個人	298,749	111,547	22.3%	87.8%
合計	1,335,170	127,000	100.0%	100.0%

貸出金全体でみる業種別残高シェアは、個人 22.3%、地公体 17.2%と全体の約 4 割を占め、次いで サービス業 13.7%、製造業 8.1%、卸売業 7.5%と続きます。貸出先数シェアでは、個人が 87.8%と全体の約 9 割を占めています。

県内向け業種別貸出金残高、貸出先数 および各シェア

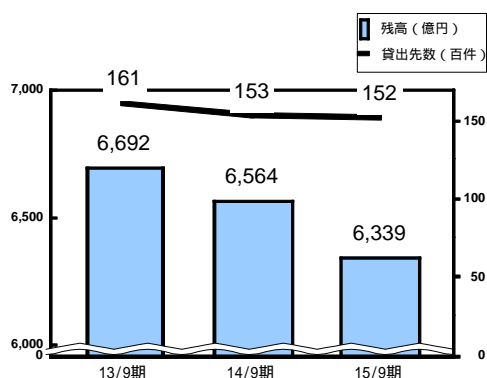
業種別貸出金残高	15/9期		15/9期	
	残高(百万円)	先数(件)	残高シェア(%)	先数シェア(%)
製造業	84,613	1,098	7.0%	0.9%
農業	4,231	1,084	0.3%	0.8%
林業	567	40	0.0%	0.0%
漁業	9,034	174	0.7%	0.1%
鉱業	1,974	6	0.1%	0.0%
建設業	81,173	2,757	6.7%	2.2%
電気・ガス・熱供給業	15,519	45	1.2%	0.0%
運輸・通信業	43,256	471	3.5%	0.3%
卸売業	82,083	907	6.8%	0.7%
小売業	84,911	2,521	7.0%	2.0%
金融・保険業	36,081	146	3.0%	0.1%
不動産業	76,874	857	6.3%	0.7%
飲食業	10,727	986	0.8%	0.8%
サービス業	160,358	3,305	13.3%	2.7%
地方公共団体	229,221	74	19.0%	0.0%
個人	281,646	107,001	23.4%	88.0%
合計	1,202,267	121,472	100.0%	100.0%

県内向け貸出金残高に占めるシェアは、個人 23.4%、地公体 19.0%、サービス業 13.3%など貸出金全体でみた場合と大きな変化はありません。貸出先数シェアでも同様です。

(2) 中小企業向け貸出業務の状況

中小企業とは・・・資本金 3 億円（卸売業は 1 億円、小売業、飲食店、各種サービス（除く飲食店）は 50 百万円）以下、または常用従業員 300 人（卸売業、各種サービス（除く飲食店）は 100 人、小売業、飲食店は 50 人）以下の企業規模の法人および個人事業主のことです。

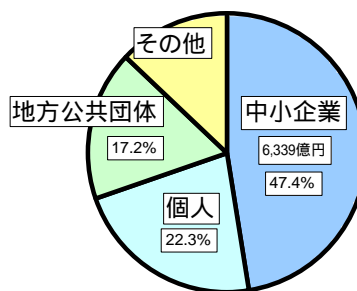
中小企業向け貸出金残高、貸出先数



中小企業向け貸出金については積極方針ですが、長引く景気低迷等により資金需要は低迷しており、3 期連続で減少しています。

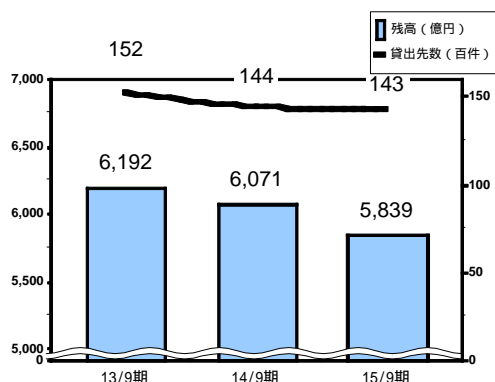
平成 15 年 9 月期の残高は前期比 3.4% 減少し 6,339 億円となりました。

中小企業向け貸出金残高シェア(15/9期)



中小企業向け貸出金は、貸出金全体の 47.4%を占めています。

県内中小企業向け貸出金残高、貸出先数

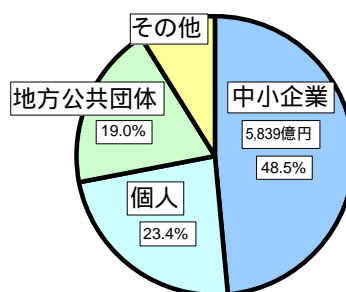


県内の景気も国内同様に低迷が続いており、県内中小企業の資金需要は低迷しています。

平成15年9月期の県内中小企業向け貸出金残高は、前期比3.8%減少し5,839億円となりました。

県内向け貸出金残高に占める 県内中小企業向け貸出金残高シェア

(15/9期)



県内中小企業向け貸出金は、県内向け貸出金の48.5%と約5割を占めています。

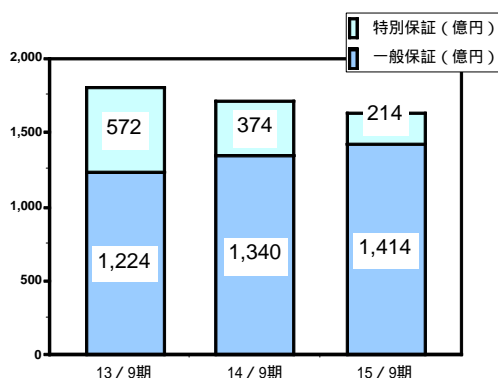
中小企業向け融資商品の提供内容

お客さまの資金調達ニーズの多様化に合わせ各種商品をご用意しています。これからも商品ラインナップの充実に務めてまいります。

中小企業向け融資商品内容は次のとおりですが、その取扱実績は平成15年9月末現在で215億円となっています。

融資制度名	内 容	ご融資金額 (一企業につき)	ご融資期間 (据置期間)
大型ご発展ローン	ご返済期間が長期となっていますので、余裕をもった資金計画を立てることができます。	2,000万円以上2億円以内 (10万円単位)	運転資金...15年以内 設備資金...20年以内
クイックローン	当座貸越型ですので、ご契約時に設定したご利用限度額の範囲内で、必要なときは何度でもお借り入れできます。	100万円以上2億円以内 (10万円単位)	運転・設備資金いずれも 可 1年ごとに契約を更新
ビジネスカードローン	信用保証協会の保証を受けられた個人事業主および法人にご利用いただけます。カードローン型ですので、ご契約時に設定した限度額の範囲内で必要な時に何度でもお借り入れできます。	無担保...100万円以上500万円以内 有担保...100万円以上1,000万円以内 (10万円単位)	運転・設備資金いずれも 可 2年ごとに契約を更新
新型バックアップローン	最高3,000万円まで無担保・第三者保証人不要の条件で、お申込から原則3営業日以内にご回答いたします。	最高3,000万円	運転資金...5年以内 設備資金...7年以内

地域の保証協会保証付貸出金残高



一般保証残高には
私募債を含みます。

信用保証協会とは、中小企業の皆さまに対する金融の円滑化を図ることを目的として設立された公的機関です。当行では、信用保証協会とタイアップした円滑な事業資金融資をご用意しています。

信用保証協会付貸出金残高は減少傾向にあります。特別保証残高の減少が要因で、一般保証残高は堅調に推移しています。

特別保証とは、中小企業の安定した資金調達のために、政府が創設した「中小企業金融安定化特別保証融資制度」のことで、平成10年10月から平成13年3月まで実施されました。特別措置として、一般保証とは別枠で行われた制度のため、通常の一般保証とは区別して管理されています。現在は、制度の取扱いが終了しているため、新規の取扱いがなく、返済により残高は減少しています。

当行は、中小企業の円滑な資金調達に資するため、積極的に信用保証協会の保証付融資を活用しており、特別保証制度終了後も一般保証残高は堅調に増加しています。

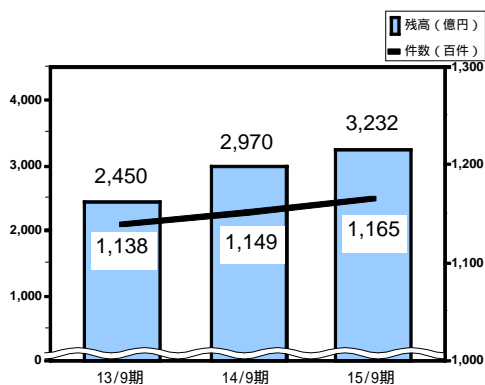
地方公共団体の制度融資への取組状況

当行は、県や市町村の制度融資を取扱いし、地元の中小企業の皆さまに対し円滑な資金供給に努めています。

地方公共団体の主な制度融資については別紙1のとおりですが、その取扱実績は平成15年9月末現在で545億円となっています。

(3)個人向け貸出業務の状況

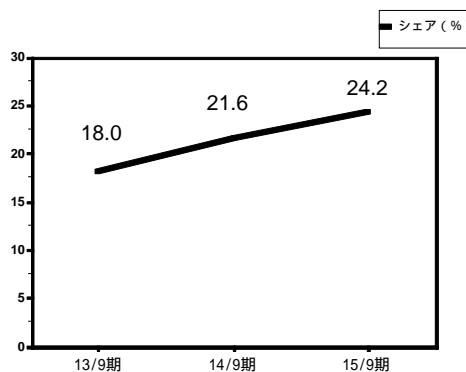
個人ローン残高、件数



平成 15 年 9 月期の個人ローン残高は、住宅ローンを中心に順調に推移した結果、前期比 8.8%増加し 3,232 億円となり、件数は同 1.3%増加し 1,165 百件となりました。

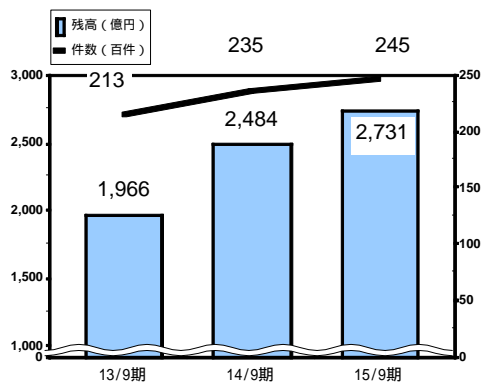
個人事業主向けの個人ローンを含みます。

総貸出金残高に占める 個人ローン残高シェア



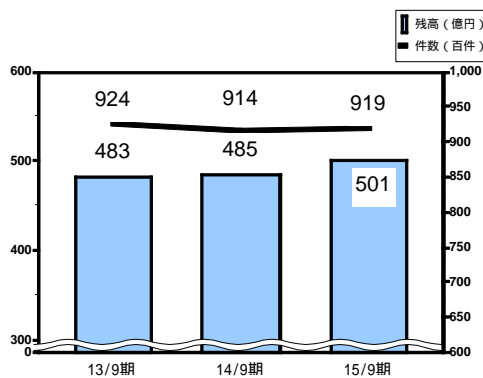
平成 15 年 9 月期の貸出金全体に占める個人ローン残高シェアは、前期比 2.6 ポイント増加し 24.2%となりました。

うち住宅関連融資残高、件数



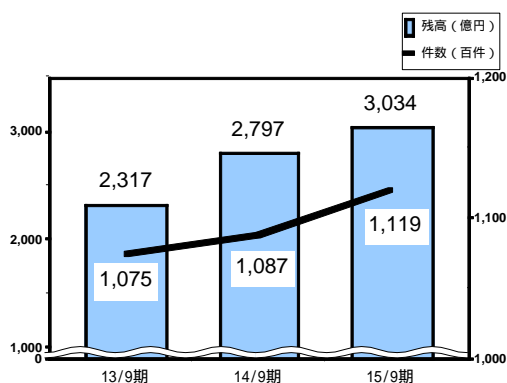
住宅ローン特別優遇金利適用期間の延長等積極的に取組みした結果、平成 15 年 9 月期残高は、前期比 9.9%増加し 2,731 億円、件数は同 4.1%増加し 245 百件となりました。

うち消費者ローン残高、件数 (カードローンを含む)



マイカーローンやおおぎんカードローン Aキャッシング 等も堅調に推移し、平成 15 年 9 月期の消費者ローン残高は、前期比 3.2%増加し 501 億円、件数は同 0.5%増加し 919 百件となりました。

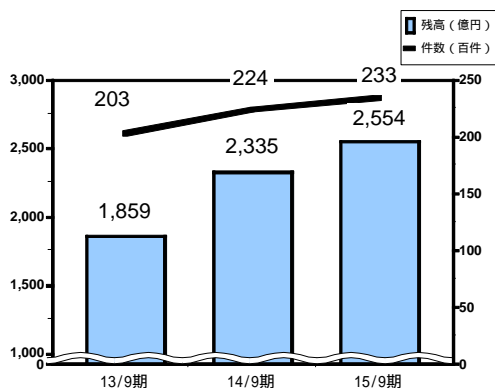
県内の個人ローン残高、件数



平成 15 年 9 月期の総貸出金のうち県内の個人ローン残高は、前期比 8.4%増加し 3,034 億円、件数は同 2.9%増加し 1,119 百件となり、残高、件数とも順調に増加しています。

また、平成 15 年 9 月期の県内向け個人ローンは、個人ローン全体の 93.8%を占めています。

うち住宅関連融資残高、件数



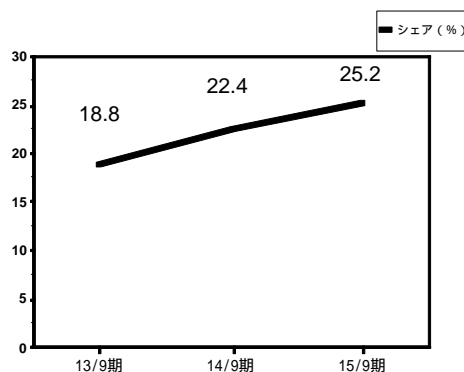
平成 15 年 9 月期残高は前期比 9.4%増加し 2,554 億円、件数は同 3.9%増加し 233 百件となりました。

個人向けローン商品の提供内容

各種消費資金ローンとしてマイカーローンやカードローン等をご用意し、マイカー購入や旅行・買い物など目的に合わせた資金計画のお手伝いをしています。また、「夢のマイホーム」等を実現するため各種住宅ローンをご用意しています。

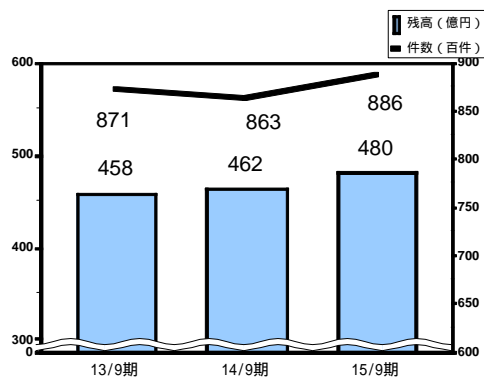
個人向けローン商品の内容については 別紙 2 をご参照ください。

県内向け貸出金残高に占める 県内の個人ローン残高シェア



平成 15 年 9 月期の県内向け貸出金残高に占める県内の個人ローン残高シェアは、前期比 2.8ポイント増加し 25.2%となりました。

うち消費者ローン残高、件数 (カードローンを含む)



平成 15 年 9 月期残高は前期比 3.8%増加し 480 億円、件数は同 2.6%増加し 886 百件となりました。

2. 地域のお客さまへの利便性提供の状況

(1) 顧客接点の状況

店舗等チャネルの状況

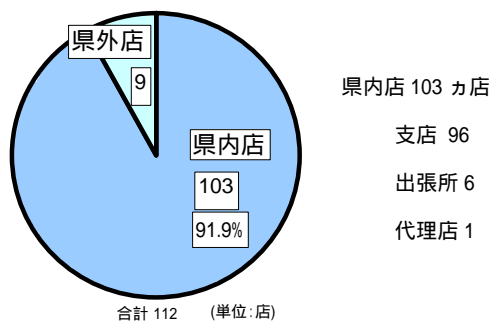
当行は、これまで地域のお客さまの利便性を第一に考えた店舗展開を推進し、現在青森県内では最大の店舗ネットワーク網を有しています。

また、ATM(現金自動預払機)の設置についても、店舗ネットワーク網を補完するという観点から、積極的な展開を進めてきましたほか、ATMの365日稼働も平成14年1月より実施しています。さらに、全国に先駆けた県内の他業態金融機関とのATM相互利用手数料無料提携(あすなるネット)のほか、隣接県のトップバンクである秋田銀行・岩手銀行とのATM相互利用手数料無料提携(AAIネット)も実施しています。

加えて、コンビニATMイーネット・郵貯との提携のほか、各クレジット会社等へのATM開放等ネットワーク網の拡大・利便性の向上に積極的に努めています。

店舗の状況

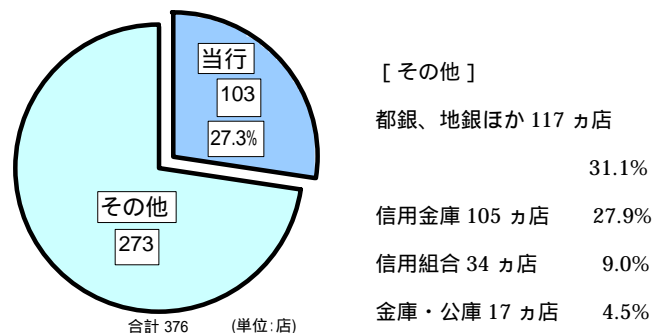
店舗数、シェア(15/9未現在)



当行全店舗 112 カ店のうち県内店は 103 カ店であり、全体の 91.9%を占めています。

県内の金融機関別店舗数、シェア

(資料: 東奥年鑑 2004)



県内の金融機関全店舗数 376 カ店のうち、当行の県内店舗数は 27.3%を占めています。

店舗設置市町村数

市 ...県内 8 市に設置。全 74 カ店設置。

町 ...県内 34 町のうち 27 町に 27 カ店設置。

村 ...県内 25 村のうち 2 村に 2 カ店設置。

県外...全 9 カ店。

東京都 / 中央区 1 カ店

秋田県 / 大館市 1 カ店、能代市 1 カ店

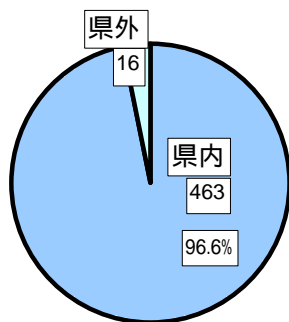
宮城県 / 仙台市 1 カ店

北海道 / 函館市 3 カ店、札幌市 1 カ店

岩手県 / 盛岡市 1 カ店

ATMの状況

ATM設置数、シェア(15/9末現在)



合計 479 (単位:台)

- ・ 県内 A T M設置数 299 ヲ所、433 台
 - 店舗内 100 ヲ所、219 台
 - 店舗外 199 ヲ所、214 台
- ・ 他金融機関幹事共同 ATM 30 ヲ所、30 台

平成 15 年 9 月末現在の ATM 設置数 479 台(他金融機関幹事共同 ATM を含みます)のうち、県内に設置している ATM 数は 463 台(同)であり、全体の 96.6%を占めています。

コンビニ ATM 「E net(イーネット)」(15/9末現在)

県内のサークルK、サンクス、ミニストップ 合計 56 ヲ所に設置しています。

休日の対応状況

A T M (店舗内、店舗外、コンビニ)は休日に関わらず 1 年 3 6 5 日営業しています。

A T M利用時の障害問い合わせ、照会等については、コールセンター(ATM集中監視業務)にて対応しています。

ATM提携の状況(15/9末現在、郵貯提携は15/3末現在)

提携名称	県内設置状況	内 容
あすなろネット	383 ヲ所	県内全信用金庫、県信組、県労金()、J Aバンクの4業態8金融機関とのA T M相互利用手数料無料提携(支払・残高照会)
A A I ネット	11 ヲ所	秋田銀行、岩手銀行とのA T M相互利用手数料無料提携 秋田銀行3 ヲ所、岩手銀行8 ヲ所 (支払・残高照会)
郵貯提携	315 台(15/3末現在)	(入金・支払・残高照会・相互送金)
クレジットカード会社等とのA T M提携	23 先	銀行系6、信販系7、流通系6、消費者金融系4

()平成15年10月1日、東北六県の6労金が合併して東北労金となりました。

バリアフリーへの取組み

店舗入口スロープ設置店舗(段差解消)	70 ヲ店
車いす利用可能A T M設置店舗	1 ヲ店
車いす利用可能トイレ設置店舗	8 ヲ店
車いす利用可能店舗外A T M	10 ヲ所

ダイレクトチャネルへの取組み

ダイレクトチャネルの展開については、個人のお客さまにご利用いただけるテレホンバンキング・インターネットバンキング・モバイルバンキング等の各サービスを実施し、ご好評をいただいています。

また、法人・個人事業主のお客さまにご利用いただけるチャネルとして、各種E Bサービスのほか、インターネットバンキングの充実を積極的に進めています。

あおぎん「つないでネ！ット」とE Bサービスの内容は次のとおりです。

あおぎん つないでネット(インターネットバンキング・モバイルバンキング・テレホンバンキング)

サービス名	内 容	インターネットバンキング	モバイルバンキング	テレホンバンキング
口座照会	ご本人口座の残高、入出金明細照会			
振込	事前登録先または都度指定先へ振込			
振替	ご本人のご登録口座間の資金移動			
振込・振替予約	5営業日先までの振込・振替の予約			
定期預金	定期預金のお預け入れ、お引き出し			
外国送金	事前登録いただいた先への送金			
外貨預金	外貨預金のお預け入れ、お引き出し			
現金宅配・現金送金	ご自宅やご指定の住所へ現金を宅配			
公共料金自動振替の受付	NHK、電気、電話の自動振替申込			
住所変更の受付	ご登録いただいている住所の変更			
各種商品・サービスのご相談	商品、サービス内容に関するご相談			

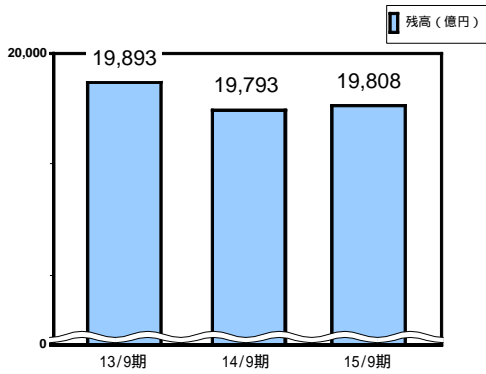
ご利用いただけるサービス
お預け入れのみご利用いただけます。

E Bサービス

種 別	サービス名	内 容
恒常的な支払事務の合理化に	総合振込サービス	仕入金や経費等の恒常的で大量のお支払いを、データ受付サービス等のご利用によりお振込します。
	即時資金移動サービス	当行に事前に届け出たお受取人の預金口座に、オフィスに居ながらにしてリアルタイムで振込・振替します。
	自動振込サービス	家賃や仕送り、テナント料等の、月々の決まったお支払いを、当行のコンピュータに登録して頂く事により自動的に振込します。
	外国送金サービス	お客さまのパソコンで作成した外国送金の明細を、データ受付サービスのご利用により自動的に処理します。
本社・支社間の資金管理の効率化に	資金管理サービス	企業が複数の金融機関に保有する本社・支社等の資金を、パソコンを利用してリアルタイムに集中管理するサービスです。
	資金振替サービス	当行の本支店にお持ちの預金口座を利用して、企業の本社・支社間の資金を一定条件により自動的に振替します。
給与支払事務の合理化に	給与振込サービス	社員のみなさまの給与や賞与を、データ受付サービス等のご利用により、ご指定の預金口座にお振込します。
	地方税納入サービス	社員のみなさまの特別徴収の住民税を、納入明細をお送り頂く事により、当行が納入書の作成から納付までを代行します。
売掛金等の代金回収業務の省力化に	あおりワイドネットサービス	売掛金等の代金回収業務を、収納企業に代わって「あおぎんコンピュータサービス(株)」(当行の関連会社)が行うサービスで、全国の金融機関(郵便局を含む)の預金口座を通じて自動振替で回収します。
	預金口座振替サービス	売掛金等の代金回収を、当行の預金口座から行うサービスで、振替データの授受をデータ伝送や磁気テープ、フロッピーディスクの交換により行います。
	預金口座振替再振サービス	預金口座振替サービスのオプションサービスで、「残高不足」の理由で振替不能となった預金者に対して、約定振替日の翌営業日から毎日再振替を実施します。
	自動会計サービス	売掛金等の代金回収を、当行の預金口座から行うサービスで、振替データの授受を当行のコンピュータで作成した帳票で行います。
	学費収納サービス	授業料や教材費等の学費を、学校に代わって保護者の預金口座から自動振替で回収します。
	コンビニ収納サービス	各種売上代金等を、全国の提携コンビニを通じて回収できます。
売掛金等の入金消込事務の省力化に	入出金明細照会サービス	データ受付サービス等のご利用により、最新の入出金の情報をお届けします。
	振込取立明細照会サービス	取引明細の通知サービスもご利用頂けます。
E B サービスの効率的活用に	データ受付サービス	総合振込・給与振込・外国送金・預金口座振替・地方税納入の明細を、データ伝送やFAXおよび磁気テープ・フロッピーディスク交換により受付し処理するサービスです。
	ANSERサービス	お客さまのパソコンや当行が斡旋するFB端末機を利用して、リアルタイムでの振込・振替、入出金明細や残高の照会を行うサービスです。
個人の方のニーズにお応えして	電子メールサービス	インターネットやパソコン通信を利用して、預金口座の入出金明細を電子メールにより通知するサービスです。
	HB(ホームバンキング)サービス	ご家庭のパソコンを利用してリアルタイムでの振込・振替・入出金明細や残高の照会を行うサービスです。

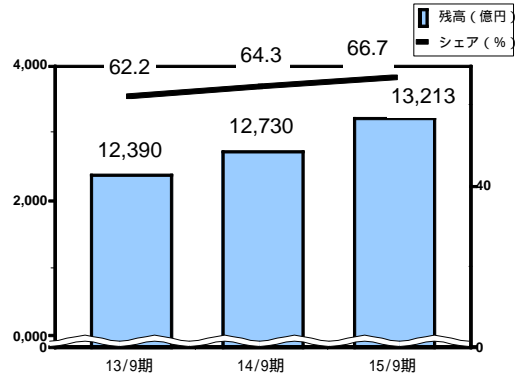
(2) 預金業務等の状況

総預金残高



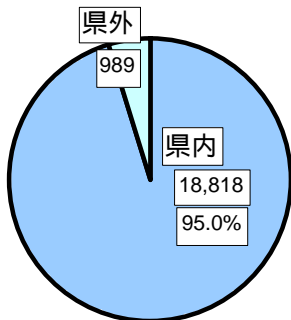
平成 15 年 9 月期の総預金残高（譲渡性預金を含む）は、個人預金が引き続き順調に推移したことから、前期比末残ベースで 15 億円増加（0.07% 増）し 1 兆 9,808 億円となりました。

個人預金残高、シェア



平成 15 年 9 月期の個人預金残高は、前期比 3.7% 増加し 1 兆 3,213 億円となりました。また、預金全体に占める個人預金シェアは、前期比 2.4 ポイント増加し 66.7% となりました。

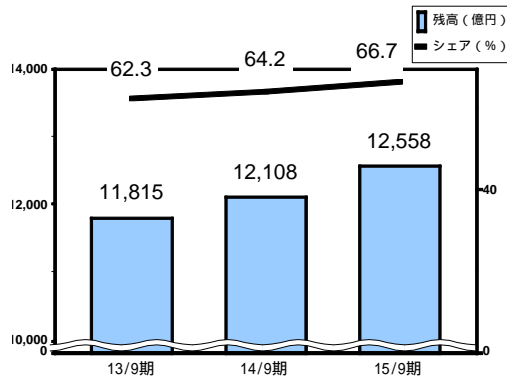
県内の預金残高シェア (15 / 9 期)



合計 19,808 (単位: 億円)

地元青森県内の預金は 1 兆 8,818 億円であり、預金全体の 95.0% を占めています。

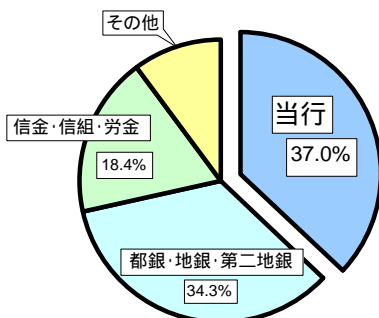
県内の個人預金残高、シェア



平成 15 年 9 月期の県内の個人預金残高は、前期比 3.7% 増加し 1 兆 2,558 億円となりました。また、県内預金全体に占める個人預金シェアは、前期比 2.5 ポイント増加し 66.7% となりました。

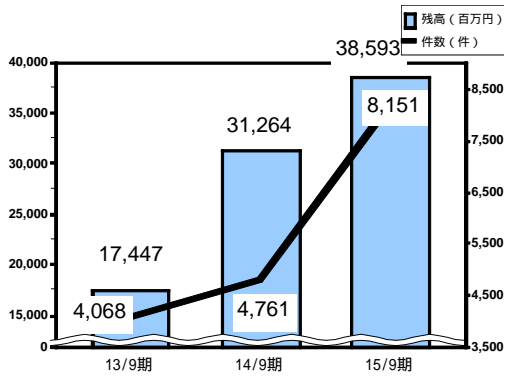
県内金融機関別預金残高シェア (15 / 9 期)

(郵便局を除く)



県内における当行預金シェアは 37.0% とトップです。

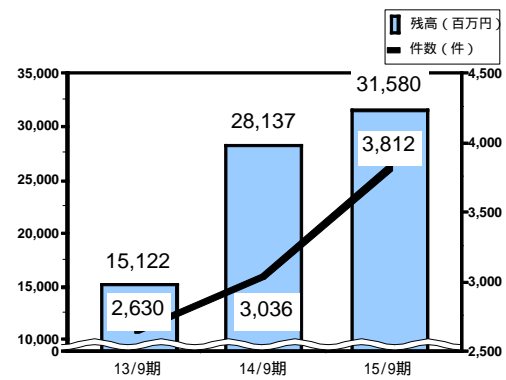
預り資産残高、件数



資産運用の多様化に伴い、国債や投資信託などの預り資産残高は大幅に増加しています。

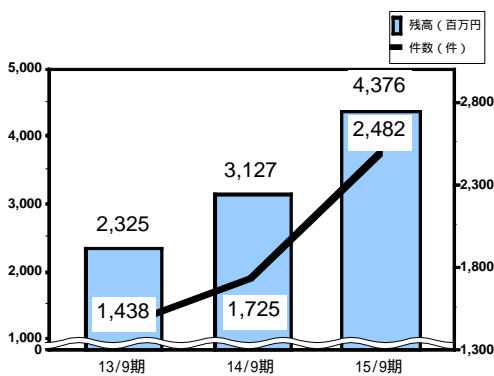
平成14年10月からは、個人年金保険および年金払積立傷害保険の取扱いが開始となり、平成15年9月期の預り資産残高は、前期比23.4%増加し385億93百万円、件数は同71.2%増加し8,151件となりました。

うち公共債



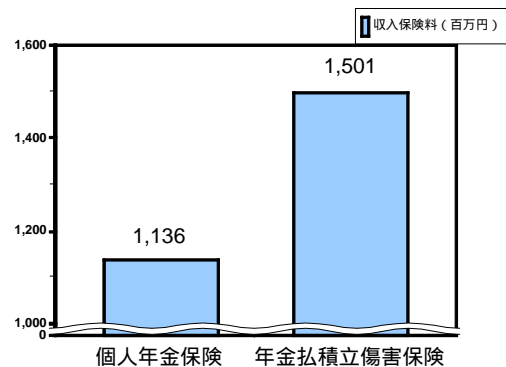
10月1日一部凍結解除となった平成14年4月前後で大きく残高が増加となりました。平成15年9月期の預り資産のうち公共債残高は、前期比12.2%増加し315億80百万円、件数は同25.5%増加し3,812件となりました。

うち投資信託



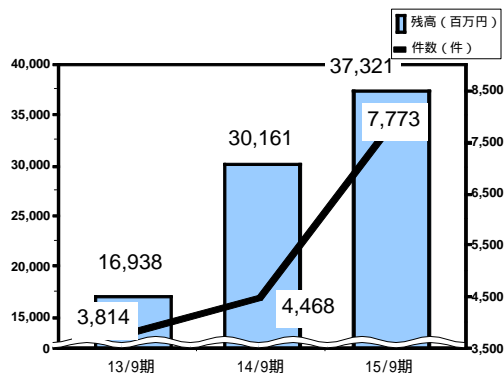
昨今人気の外債ファンドを中心に増加基調にあります。平成15年9月期の預り資産残高のうち投資信託残高は、前期比39.9%増加し43億76百万円、件数は同43.8%増加し2,482件となりました。

うち個人年金・年金払積立傷害保険(15/9期)



いずれも平成14年10月から取扱いを開始しましたが、公的年金補完ニーズが高まっており増加基調にあります。

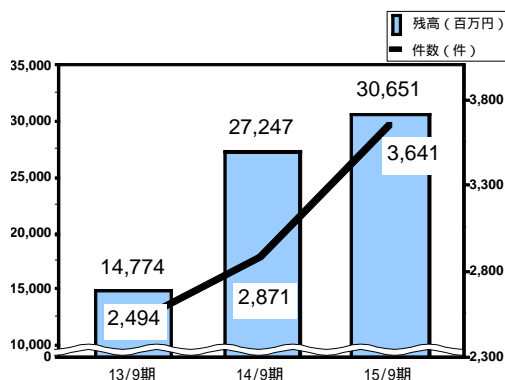
県内の預り資産残高、件数



平成 15 年 9 月期の預り資産のうち県内分の残高は、前期比 23.7%増加し 373 億 21 百万円、件数は同 73.9%増加し 7,773 件となりました。

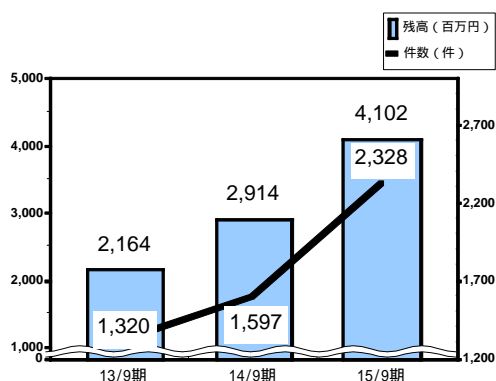
また、県内の預り資産は、預り資産全体の 96.7%を占めています。

うち公共債



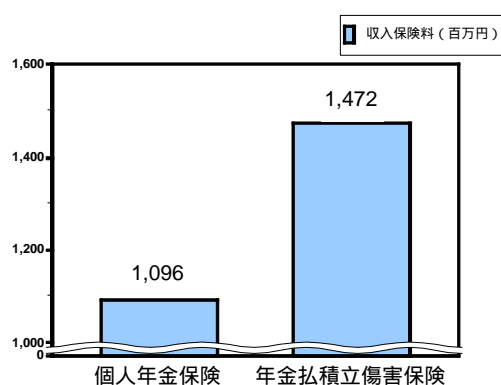
平成 15 年 9 月期の公共債のうち県内分の残高は、前期比 12.4%増加し 306 億 51 百万円、件数は同 26.8%増加し 3,641 件となりました。

うち投資信託



平成 15 年 9 月期の投資信託のうち県内分の残高は、前期比 40.7%増加し 41 億 2 百万円、件数は同 45.7%増加し 2,328 件となりました。

うち個人年金・年金払積立傷害保険(15 / 9期)



いずれも平成 14 年 10 月から取扱いを開始しましたが、増加基調にあります。

地域顧客への利便性提供に資する取組みの状況

当行では、お客さまお一人おひとりのご要望やライフスタイルに合わせた資産計画にお応えするため、魅力ある商品・サービスを各種ご用意しています。皆さまの毎日の暮らしや将来計画の実現をお手伝いするパートナーとしてお役に立ちたいと考えています。

預金商品、各種金融商品、決済サービス、その他の各種サービスの提供内容
別紙 3 - 1~2 各種商品・サービス一覧ご参照ください。

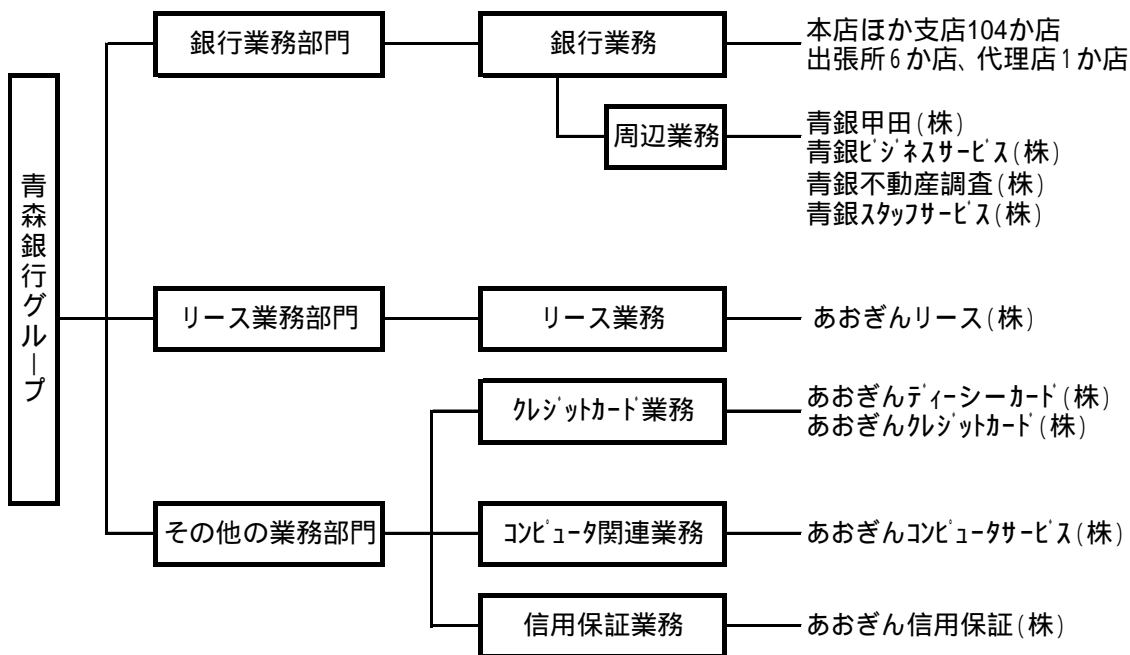
年金相談会、投資信託セミナー等の開催

年金相談会を本店では随時、他の7市では月1回各市の母店において開催しています。
また、支店単位で適宜お客さま向けの投資信託の活用法についてセミナーを開催しています。

(3) その他

子会社等を通じた利便性提供の状況

青森銀行グループは、当行および連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの事業を行い、幅広い金融サービスを提供しています。



3. 地域経済活性化への取組み状況

(1) 地元企業に対する経営サポートの状況

地元企業の経営相談等への取組み状況

北東北三行ビジネスネット Netbix(ネットビックス)」の発足

成長期・安定期企業の当行に対するニーズは、資金供給者としての役割と、更なる成長機会を獲得するための情報の提供者としての役割であると考えています。

当行・秋田銀行・岩手銀行では、お客さまのビジネスニーズを共有し、ビジネスマッチングの機会創出等、法人のお客さまへのサービス向上を図るため、平成 15 年 4 月より「北東北三行ビジネスネット Netbix(ネットビックス)」を発足しました。

インターネットによる経営情報の提供

各種経営情報の提供に関しては、平成 14 年 5 月よりインターネットを利用した会員制(会費無料)の「青森銀行情報提供サービス A I N E S (アイネス)」を開始しました。

(財)青森地域社会研究所の活動

昭和 53 年に設立した(財)青森地域社会研究所は、地域型シンクタンクとして県内地域社会に関する経済、社会、文化、歴史等全般的分野についての調査研究や地域産業育成のための助成事業等を行っています。

青森銀行研修所の活動

当行研修所では、平成 5 年の当行創立 50 周年を機に、県内の全事業所、従業員を対象とした研修制度をスタートさせました。人材育成研修の企画・実施、セミナーの開催、研修講師派遣等の活動を行っています。

地元企業の再生への取組み状況

当行の企業理念である「地域のために お客さまともに 人を大切に」のとおり、地域の発展なくして当行の発展はないとの考えから、経営改善を必要とするお取引先に対しては経営改善に向けた支援・相談に積極的に取り組んでいます。

従来より、地域企業の経営改善支援専担部署として審査部審査課内に企業支援チームを設置し、企業支援活動に取り組んできましたが、平成 15 年 4 月、審査部内に「企業支援室」を独立設置しました。人員も従来の 5 名体制から 7 名に増員し、また担当企業も大幅に絞り込みをして集中取組体制を整備しました。

具体的には、企業経営者との面談を実施し、問題点・課題を共有するとともに経営改善計画の策定に深く関わりながら、経営者と一体となって経営改善に取り組んでいます。

そのほか、公認会計士、専門コンサルティング等と連携しながら、適時、適切なアドバイスを行うなどの取組みを実施しています。

今後は、経営改善の側面からの支援事業として、お取引先の経営者を対象に、経営改善をテーマとした講習会、講演会等を開催していくほか、政府系金融機関や行政機関等との連携を図りながら、支援メニューの充実を図っていくこととしています。

(2) 企業の育成への取組み

企業育成への取組み状況

創業・新規企業の当行に対するニーズは、資金供給者としての役割と、事業計画作成のためのアドバイス等事業展開に資する情報の提供者としての役割であると考えています。

当行では、研修制度の充実による人事育成、当行グループ企業を活用したベンチャー企業への投資制度や助成金制度「エンジェル」等を設けています。

あおぎん地域産業助成金「エンジェル」について

県内の法人・個人の方々を対象に、地域産業の育成と企業の発展を願って、新技術・新製品及び新サービスの研究開発に必要な資金の2分の1以下（限度300万円）を助成する制度であり、平成15年度まで10先に対し交付しています。

(3) 地方公共団体の事業との関係

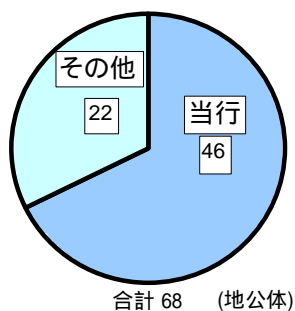
地方公共団体事業との関係

青森県内には、青森県を含め68の地方公共団体があり、当行ではこのうち青森県をはじめ、県内全市（8市）と37町村のあわせて46の地方公共団体から指定金融機関の指定を受け、地域の中核金融機関として、公金業務を取扱いしています。

また、地域社会のよりよい環境づくりのため、地方公共団体、公社などへのご融資、地方債の引き受けを通じて学校、病院など公共施設の整備に協力しています。

さらに、当行の関連シンクタンクである（財）青森地域社会研究所では、地方公共団体の各種調査、研究事業等を受託しています。

県内地公体指定金融機関



当行指定金融機関設置団体

46地公体

1県8市27町10村

4. その他

地域への各種支援活動の状況

ボランティア活動等の状況

「あおぎん賞」の贈呈

平成5年、弊社創立50周年を記念し、「青森県内の産業・地域開発および学術・文化・スポーツ等の振興に貢献した個人・団体等を表彰し、青森県の発展に資する」ことを目的に「あおぎん賞」を創設しました。今年で11回目を迎えましたが、これまでの受賞者数は、27団体5個人の32先となっています。

「小さな親切」運動による活動

当行では、「小さな親切」運動青森県本部の事務局となり、毎年「春のクリーン大作戦」を実施しています。当行行員はじめ、県内各地の住民の方々も多数参加いただいています。

地域行事への参加、ロビー展の開催

四季を通じて開催されるお祭りや催し物、スポーツ大会等には人とのふれあいが溢れています。当行では、地域の皆さまとのふれあいを大切にしたいと考え積極的に参加しています。

また、本支店のロビーを地域の皆さまの文化活動や作品発表の場としてご活用いただいています。

1.(2) 地方公共団体の制度融資への取組み状況 地方公共団体の制度融資一覧

別紙1-1

融資制度名	内容	ご融資金額 (一企業につき)	ご融資期間 (据置期間)
中小企業長期経営安定資金	県内に事業所を有し、原則として1年以上同一事業を営む中小企業者	運転資金・設備資金 12,000万円以内	運転10年以内 (6カ月以内) 設備15年以内 (6カ月以内)
地場産業振興資金	県内に事業所を有する製材業、津軽塗製造業、木工家具製造業、農産加工業、鉄工業、機械製造業、水産加工業、調味料製造業、船舶製造業、飲料製造業、建設業、砂利砕石業、運送業及び倉庫業者等	運転資金 7,000万円以内 設備資金 1億円以内	運転7年以内 設備10年以内 (2年以内)
活路開拓資金	<p>新商品・新技術・デザイン開発対策融資</p> <p>(1) 県内で1年以上同一事業を営む中小企業者で漆器製造業、水産加工業、機械金属製造業、りんご加工・漬物製造等農産食品製造業及び家具建具等木工業を営む者</p> <p>(2) 県等で構成する審査会の推薦を受けた者</p>	5,000万円以内 (ただし、企業化については1億円以内)	運転7年以内 (1年6カ月以内) 設備10年以内 (2年以内)
	<p>販路開拓対策資金</p> <p>(1) 県内で2年以上同一事業を営む上記5業種に係る地場産品を取扱う卸売業者等</p> <p>(2) 県等で構成する審査会の推薦を受けた者</p>	1億円以内 (ただし、県外販路開拓については2億円以内)	運転7年以内 (1年6カ月以内) 設備10年以内 (2年以内)
中小流通業等改善促進資金	<p>大型店対策融資</p> <p>県内に事業所を有し、大型店の出店により事業活動に影響を受ける中小小売・飲食店(一般飲食店に限る。)-サ-ビス業者等で次の各号の一に該当するものとして市町村等の認定を受けたもの</p> <p>(1) 店舗等近代化融資 店舗の新増改築等を行うもの</p> <p>(2) テナント出店融資 ショッピングセンター-等テナント出店を行うもの</p> <p>(3) 商店街活性化融資 商店街振興組合等で商店街の共同施設の整備を行うもの</p>	運転資金 1,000万円以内 ただし、(1)及び(2)のみ 設備資金 3,000万円以内 ただし、商店街活性化融資については、一組合2億円以内	運転5年以内 (2年以内) 設備10年以内 (2年以内)
	<p>中小流通業事業転換・業態転換等融資</p> <p>県内で1年以上同一事業を営む中小卸売業者・小売業者であって、低価格化の進行により、その事業活動に影響を受け、新たな事業転換・新分野進出等を行おうとする者で、商工会議所又は商工会の推薦を受けた者</p>	運転資金 1,000万円以内 設備資金 3,000万円以内	運転5年以内 (2年以内) 設備10年以内 (2年以内)
快適労働環境整備資金	労働力確保と労働環境の向上を図るため、福利厚生施設の整備又は労働時間の短縮又は育児休業制度・介護休業制度の導入等を行おうとする中小企業者(審査会の承認が必要)	福利厚生施設 設備3,000万円以内 労働時間の短縮 運転1,000万円以内 設備3,000万円以内 育児休業等 運転1,000万円以内	運転5年以内 設備10年以内 (いずれも1年以内)
創業支援資金	<p>次のいずれかの事業を県内で新たに中小企業者として創業しようとする創業者で、審査会の推薦を受けたもの</p> <p>(1) 成長性又は発展性が見込まれる事業</p> <p>(2) 女性創業者、独立創業者に係る事業等</p> <p>(3) 健康福祉関連事業等</p> <p>(4) ベンチャ-関連事業</p> <p>(5) 倒産企業等からの承継事業</p> <p>(6) 雇用創出に係る事業(雇用創出枠)</p> <p>上記に該当する事業を行う場合であって、常時使用する従業員を2人(障害者の場合は1人)以上雇用する計画の事業</p>	<p>所要額の80%以内で</p> <p>(1) 1,000万円以内</p> <p>(2) 2,000万円以内</p> <p>(3) 4,000万円以内</p> <p>(4) 7,000万円以内</p> <p>(5)(6) 1億円以内</p> <p>ただし、運転資金の場合</p> <p>(1)~(3) 1,000万円以内</p> <p>(4) 2,000万円以内</p> <p>(5)(6) 1億円以内</p>	<p>(1)~(3)</p> <p>運転5年以内 (2年以内) 設備10年以内 (2年以内)</p> <p>(4)</p> <p>運転、設備 10年以内 (3年以内)</p> <p>(5)(6)</p> <p>運転10年以内 (3年以内) 設備15年以内 (3年以内)</p>
経営革新支援資金	<p>県内で1年以上同一事業を営む中小企業者で、次のいずれかの事業を開始するものとして、審査会の推薦を受けたもの</p> <p>(1) 地域経済の活性化のため育成されるべき事業、ISO認証取得事業</p> <p>(2) 健康福祉関連事業等</p> <p>(3) 県の指導経営革新計画承認審査会承認事業</p> <p>(4) 中小企業経営革新支援法承認事業</p> <p>(5) ベンチャ-関連事業</p> <p>(6) 倒産企業等からの承継事業</p> <p>(7) 雇用創出に係る事業(雇用創出枠)</p> <p>上記に該当する事業を行う場合であって、常時使用する従業員を2人(障害者の場合は1人)以上雇用する計画の事業</p>	<p>所要額の80%以内で</p> <p>(1) 2,000万円以内</p> <p>(2)(3) 4,000万円以内</p> <p>(4)(5) 7,000万円以内</p> <p>(6)(7) 1億円以内</p> <p>ただし、運転資金の場合</p> <p>(1)~(3) 1,000万円以内</p> <p>(4)(5) 2,000万円以内</p> <p>(6)(7) 1億円以内</p>	<p>(1)~(3)</p> <p>運転5年以内 (2年以内) 設備10年以内 (3年以内)</p> <p>(4)(5)</p> <p>運転、設備 10年以内 (3年以内)</p> <p>(6)(7)</p> <p>運転10年以内 (3年以内) 設備15年以内 (3年以内)</p>
国際化促進支援資金	海外企業と貿易を行う等海外展開により事業の拡大・安定を図ろうとする中小企業者で審査会の推薦を受けたもの	運転資金 5,000万円以内 設備資金 1億円以内	運転7年以内 (2年以内) 設備10年以内 (3年以内)
情報化支援資金	<p>県内で1年以上同一事業を営む者で、次のいずれかに該当する中小企業者</p> <p>(1) 情報ネットワ-ク化を図ること等により経営の合理化・効率化等を図るもの</p> <p>(2) ソフトウェア業、情報処理・提供サ-ビス業、プロバイダ-業、デザイン業等を営むもの</p>	<p>(1) 4,000万円以内</p> <p>(2) 7,000万円以内</p> <p>ただし、運転資金の場合</p> <p>2,000万円以内</p>	<p>運転5年以内 (1年以内)</p> <p>設備(1)5年以内 (1年以内) (2)7年以内 (1年以内)</p>

1.(2) 地方公共団体の制度融資への取組み状況 地方公共団体の制度融資一覧

別紙1-2

融資制度名	内 容	ご融資金額 (一企業につき)	ご融資期間 (据置期間)
セ・フティネット資金 商工会議所又は商工会 の推薦が必要	県内で1年以上同一事業を営む中小企業者で、次のいずれかに該当するもの (1) 倒産企業に対し売掛債権等を有するもの (2) 倒産企業との取引依存度が10%以上であるもの (3) 倒産等から事業を承継する者で一定の要件を満たすもの (4) 最近3カ月間の売上高又は受注高が過去3カ年のいずれかの年の同時期と比較して10%以上減少しているもの (5) 最近3カ月間の経常利益が過去3カ年のいずれかの年の同時期と比較して10%以上減少しているもの (6) 売掛債権回収の長期化、売掛債権の回収不能又はその他の事由により経営の安定に支障を生じているもの (7) 地震、大雨災害等の発生により、経営の安定に支障を生じているもの	(1) 運転資金 3,000万円又は売掛債権の いずれか低い額 (2) 運転資金 3,000万円以内 (3) 運転・設備資金 1億円以内 (4)～(6) 運転資金 2,000万円以内 (7) 運転・設備資金 3,000万円以内 ただし、(1)及び(2)、(3)、(4)から (6)、(7)はそれぞれ別枠とする。	(1)(2) 10年以内 (2年以内) (3) 運転10年以内 (3年以内) 設備15年以内 (3年以内) (4)～(6) 7年以内 (1年以内) (7) 10年以内 (2年以内)
商店街空き店舗利用資金	(1) 県内の空き店舗において開業する中小小売業者等で市町村、商工会議所・商工会、商店街振興組合等で構成する認定委員会において活性化業種と認められたもの (2) (1)で、1人以上の常用従業員を採用する事業計画を有する開業者	3,000万円以内	10年以内 (2年以内)
企業立地促進資金	< 誘致企業 > 次の要件を満たし、知事が認めたもの 本社が県外にある企業又はその企業により県内に設立された企業(立地決定後10年以内のもの)で、次の事業の用に供する工場等を新設するもの 製造業、頭脳立地業種 ただし、金矢工業団地、青森中核工業団地、むつ小川原工業基地立地企業については、次の事業も対象とする。 道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業 用地の取得等に係る契約を締結後5年以内に新設工場等の建設に着手する企業で設備投資額が1億円以上のもの	2億円を限度とし、設備投資 予定額の10分の8以内 特認として、次の地域において 高度技術工業に属する工場 等を新設する場合及び金矢工 業団地に工場等を新設する場 合に限り、5億円を限度とし設 備投資予定額の10分の8以 内 ア.高度技術産業集積地域 イ. 上北町 ウ.五戸町 工.福地村 オ.六ヶ所村	10年以内 (2年以内)
工場整備促進資金	< 工場企業・誘致企業 > (1) 下記の事業を行う工場企業(県内に主な事業所を有し、原則として1年以上同一事業を営んでいるもの)で工場等を新設又は増設するもの (2) 下記の事業を行う誘致企業で工場等の増設をするもの 製造業、頭脳立地業種 ただし、金矢工業団地、青森中核工業団地、むつ小川原工業基地立地企業については、次の事業も対象とする。 道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業 ただし、(1)、(2)とも 原則として設備投資予定額が1億円以上であること 新設又は増設する工場等は、常時使用する従業員を原則として5名以上新規に雇用すること	2億円を限度とし、設備投資 予定額の10分の8以内 特認として、次の地域において 高度技術工業に属する工場 等を新設する場合及び金矢工 業団地に工場等を新増設する 場合に限り、5億円を限度とし 設備投資予定額の10分の8 以内 ア.高度技術産業集積地域 イ. 上北町 ウ.五戸町 工.福地村 オ.六ヶ所村	10年以内 (2年以内)
発電用施設周辺地域等企業導入 促進資金	県又は市町村の誘致企業及び工場企業(県内に事業所を有し1年以上同一事業を営むもの)で、次の事業に供する工場等を新設又は増設する企業 製造業、頭脳立地業種 ただし、金矢工業団地、青森中核工業団地、むつ小川原工業基地立地企業については、次の事業も対象とする。 道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業 設備投資予定額が3千万円以上のもの 新規雇用5人以上でかつ電源地域から2割以上の雇用があること 用地を貸付対象とする場合、取得後1年以内に建設に着手すること 原則として中小企業を優先する	2億円を限度とし、投下資本 額の10分の8以内 特認として、電源地域におい て高度技術工業に属する事業 を実施する場合に限り、5億円 を限度とし投下資本額の10分 の8以内	10年以内 (2年以内)
観光施設整備資金	県内に住所を有し、観光関係の事業を営む中小企業者(新たに観光関係の事業を営もうとする者を含む)	設備投資額の80%以内 限度額 1億円	10年以内 (2年以内)
木材産業等高度化推進資金	木材卸売業、木材製造業、素材生産業、森林組合のうち、合理化計画の認定を青森県より受けた者	資金用途・対象者により、8,000万円～1億円以内	短期 1年以内 長期 5年以内 (1年以内)
青森市M.I.A.フロンティア資金	青森市内に事業所を有し、本市が保有する資源、技術等を活用し生産活動を行うもので、市の貸付斡旋を受けたもの	設備資金の80%相当額で1,000万円以内	7年以内
青森市ものづくりモデル事業支援 資金	青森市ものづくりモデル事業の認定を受けたもの	対象経費の40%以内で、年度 2,000万円以内	10年以内 (3年以内)
弘前市特別保証融資制度	弘前市内に住所及び主な事業所を有し、事業を営む中小企業者	1,000万円以内	5年以内 (1年以内)
弘前市工場整備資金	弘前市内に立地する製造業・高度技術の開発又は利用を図ることにより新たな事業の創出に特に寄与すると認められる業種で製造業以外の定められた業種・電気工事業ほか	5,000万円以内	10年以内 (1年以内)
弘前市商業近代化資金	弘前市内で1年以上卸、小売業及びサービス業等を営む中小企業者及び商店街振興組合等	2,000万円以内 組合等の場合は5,000万円 以内	10年以内 (1年以内)

1.(3) 個人向けローン商品の提供内容 個人向けローン商品一覧

別紙2

住宅ローン

種 類		内 容	ご融資金額	ご融資期間
新築・増 改築等	金利選択型住宅ローン	住宅の新築、購入、増改築、土地購入資金等のマイホームづくりに関する資金。他社の住宅ローンの借換にもご利用いただけます。	5,000万円以内	1年以上35年以内
	金利選択型親子リレー住宅ローン			
	上限金利付住宅ローン			
	スーパー住宅ローン			
	セカンドハウスローン	二戸目の住宅取得、将来の住み替え用土地取得等の資金。	5,000万円以内	1年以上35年以内
	金利選択型アパートローン	アパート、賃貸住宅等の建設資金。	100万円以上1億円以内	30年以内
増改築	新型住まいの改善ローン	住宅の増改築、カーポート等の建設資金。	10万円以上300万円以内	1年以上10年以内
	暮らすメイト (福祉リフォームプラン)	高齢者、障害者用のバリアフリー工事、介護用品機器の購入資金。	10万円以上500万円以内	10年以内
	借り換え用無担保住宅ローン	他金融機関高金利住宅ローンの借換資金。	10万円以上500万円以内	1年以上15年以内
	住宅ローンサポート200	住宅購入時の追加工事代金、諸費用支払等。(住宅ローン新規利用者のみご利用可能です)	10万円以上200万円以内	1年以上15年以内

消費者ローン

種 類		内 容	ご融資金額	ご融資期間
目的別 ローン	マイカーローン (〒、FAX)	自動車の購入、車検費用等マイカーに関する資金。	10万円以上500万円以内	200万円以内は7年以内 200万円超は10年以内
	暮らすメイト (福祉マイカープラン)	障害者用自動車の購入・改造等の資金。	10万円以上500万円以内	200万円以内は7年以内 200万円超は10年以内
	教育ローン (〒、FAX)	入学金、授業料、下宿代等の教育資金全般。	10万円以上500万円以内	最長14年6カ月(元金返済 措置期間4年6カ月含む)
	はじめようプラン	旅行、インテリア等購入、パソコン購入、オーディオ等購入、レジャー等の各資金。	1万円以上50万円以内	5年以内
フリー ローン	パーソナルローン (〒、FAX)	自由。(他社借入金一本化を含みます)	10万円以上300万円以内	7年以内
	フリーローン	自由。(事業性資金は除きます)	10万円以上300万円以内	7年以内
カード ローン	Aキャッシング (〒、FAX)	自由。(事業性資金は除きます)	10万円以上200万円以内 (10万円きざみ)	3年毎に更新
	ツインカード	自由。(事業性資金は除きます)	20万円・30万円・50万円・ 100万円の4コース	3年毎に更新

〒、FAX - 郵送またはFAXでお申し込みできます。

2.(2) 地域顧客への利便性提供に資する取組みの状況 預金商品、各種金融商品、決済サービス、その他各種サービス一覧

別紙3-1

預金

種 類		内 容	お預入金額	お預入期間	
総合口座	普通預金	1冊の通帳に普通預金と定期預金または国債をセット。急なご入用の際には定期預金・国債を担保に自動融資が受けられる便利な口座です。	1円以上	出し入れ自由	
	定期預金		1万円以上	1か月～10年	
	国債		5万円以上	2年、5年、10年	
	当座預金	小切手、手形の支払のための口座です。専用の入金帳によりATMでもご入金いただけます。	1円以上	出し入れ自由	
	普通預金	給料などの自動受取、公共料金の自動支払い、キャッシュカードによる出し入れやお振込みなどがご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由	
	貯蓄預金 とっておきポケット	日々の残高に応じた金額階層別金利を適用しますので効率的な資金運用が可能です。	1円以上	出し入れ自由	
	通知預金	短期間の資金運用に便利な預金です。お引きだしの時は2日前までにご通知ください。	5万円以上	7日以上	
	納税準備預金	納税資金を有利に蓄えておく預金です。	1円以上	入金は自由引出しは原則納税時	
定期預金	自由金利型定期預金(M型) スーパー定期	300万円未満、300万円以上の金額階層別金利を適用します。金利は市場実勢に即して決定されます。	100円以上(総合口座は1万円以上)	1か月～10年	
	自由金利型定期預金 大口定期	大口の資金運用に適した定期預金です。金利は市場実勢に即して決定されます。	1,000万円以上	1か月～10年	
	変動金利定期預金	市場金利に応じて6か月毎に適用金利が変動する定期預金です。300万円未満、300万円以上、1千万円以上の金額階層別金利を適用します。	100円以上	2年、3年	
	利息分割受取型定期預金 りずみかる	満期日前にお利息を分割してお受けいただける定期預金。受取プランは、1か月、2か月、3か月、6か月毎の4タイプから選ぶことができます。	100円以上	1年～5年	
積立定期	積立式定期預金	一般型	1,000円以上	6か月以上	
		満期日指定型			お使いになる時期にあわせて満期日を決めることができます。
		年金型			元利金を年金式に分割してお受け取りできます。
	あおぎんスウィング預金 トータルバック90	総合口座と積立式定期預金を一冊の通帳にセット。暮らしのお金から明日のプランまでこの1冊にまとめてお使いいただけます。			
財形預金	一般財形預金	給料・ボーナスからの天引きによる預け入れでムリなく財産の形成ができます。お引き出しも自由です。	1,000円以上	3年以上	
	財形住宅預金	マイホーム取得の資金づくりに最適。元本550万円(財形年金預金と合算)まで非課税です。		5年以上	
	財形年金預金	豊かなシルバーライフを支える年金型の貯蓄です。元本550万円(財形住宅預金と合算)まで非課税です。			
外貨預金	外貨普通預金	ドル/円為替相場の動向により収益が期待できる商品です。逆に、元本割れが生じる場合もございますので、相場の変動にご注意してください。	米ドル建1セント以上	出し入れ自由	
	外貨定期預金		米ドル建100ドル以上	1か月、3か月、6か月、1年	
	譲渡性預金(NCD)	余剰資金の有利な短期運用にご利用いただけます。満期日以前に譲渡することができます。	5,000万円以上 1,000万円単位	1日～2年	
	定期積金	積立期間と積立金額が自由に決められます。	100円以上	6か月～3年	

国債・金

種 類	内 容
国債の窓口販売	新規発行される国債の販売と、既に発行されている公共債の取り扱いを行っています。
金の取り扱い	当行が金地金を保護預りする預り証方式と金地金を直接受渡りする現物販売方式があります。

保険

種 類	内 容
火災保険	住宅ローンご利用のお客さま専用の火災保険です。さまざまな損害から住まいを守るワイド補償タイプです。住宅ローンと同時に契約でき、割引保険料が適用されますので便利かつ有利です。 【取扱商品】 「フルハウス」(日本興亜損害保険㈱)、「ホームガード保険」(東京海上火災保険㈱)、「ハウスオーナーズフィット」(㈱損害保険ジャパン)
個人年金保険	定額年金保険 将来のゆとりある老後資金の準備をはじめ中長期の運用商品としてご利用いただけます。将来の受取年金額は、契約時に確定しています。 【取扱商品】 「レウ」(日本興亜生命保険㈱)、「夢飛行」(安田生命保険(相))、「S」(明治生命保険(相))
	変額年金保険 払込まれた保険料は主に投資信託等で運用されますので、運用実績に応じて将来お受け取りになる年金額や万が一の時の死亡給付金等が変動する保険商品です。 【取扱商品】 「ドリームセレクト」(日本生命保険(相))、「D.A.」(明治生命保険(相))、「たのしみVA」(住友生命保険(相))、「フェアウェイ」(第一生命保険(相))
傷害保険	年金払積立傷害保険 将来のゆとりある老後資金の準備をはじめ中長期の運用商品としてご利用いただけます。将来の受取年金額は、契約時に確定しています。ケガによる死亡・重度後遺障害となった場合、保険金が支払われます。 【取扱商品】 「ドリームパス」(日本興亜損害保険㈱)
海外旅行傷害保険	海外旅行保険 海外旅行の際の不慮の事故等に備えるための傷害保険です。インターネットでのお申し込みとなります。東京海上火災保険㈱、日本興亜損害保険㈱の2社の商品を取扱っています。

2.(2) 地域顧客への利便性提供に資する取組みの状況 預金商品、各種金融商品、決済サービス、その他各種サービス一覧

別紙3-2

投資信託

	種 類	内 容	主な投資対象
債券型	DKA中期国債ファンド	安全性を重視し、安定した収益の確保を目指します。	中期利付国債
	ダイワMMF	安全性を重視し、安定した収益の確保を目指します。(為替フルヘッジ)	国内外公社債・短期金融商品
	メロディア・B・C号	元本の安全性を第一に、安定した収益の確保を目指します。(為替フルヘッジ)	国内公社債・短期金融商品
	公社債投信	安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。	本邦通貨表示の公社債
バランス型	日興米国短期債オープン	格付けの高い債券を中心に分散投資を行い、安定的な利回りを追及します。(為替フルヘッジ)	米国公社債
	東京三菱バランスオープン	適切な資産配分により、安定した収益の確保と売買益の獲得を目指します。(為替フルヘッジ)	国内株式・国内外公社債・短期金融商品
	ニッセイ/バトナム・イカムオープン	多種多様な債券に分散投資することで、長期的な収益の確保を目指します。(為替ヘッジなし)	米ドル建債券
	ドルマネーファンド	金利の確保と為替変動による為替差益の獲得を目指します。為替コストの安さが売り物。(為替ヘッジなし)	米国短期金融商品
株式型	ストックインデックスファンド225	日経平均株価に連動する投資成果を目標とし、信託財産の長期的な成長を目指します。	日経平均株価採用銘柄
	DKA株式オープン	国内の優良成長株を中心に投資し、信託財産の長期的成長を目標に積極的な運用を行います。(為替・機動的なヘッジ)	国内および外国の株式
	ダイワ・バリュー株オープン	割安と判断した銘柄を中心に投資し、積極的な運用を行います。	国内の証券取引所上場株式および店頭登録株式
	野村ワールドスターオープン	信託財産の成長を目標に積極的な運用を行います。(為替・機動的なヘッジ)	世界各国の株式・債券
	DKAワールドプライムオープン	優良大型株式を厳選して投資し、積極的なキャピタルゲインを追求します。(為替・機動的なヘッジ)	世界各国の株式

証券業務

	取扱業務	内 容
	引受業務	国・地方公共団体・公社公団が発行する債券を引き受け、これら団体の資金調達に協力しています。
	公共債の窓口販売およびディーリング業務	新規発行される公共債の販売と既に発行されている公共債の売買をお取り扱いしています。
	投資信託の窓口販売	債券型投信4本、バランス型投信4本、株式型投信5本、合計13本の投信商品をお取り扱いしています。
	私募債の受託業務	中小企業特定社債保証制度に基づいた私募債発行の引受業務を行い、お客さまの資金調達手段の多様化を支援しています。

国際業務

	取扱業務	内 容
両替	外国通貨	米ドル、ユーロなど7種類の通貨を売り渡し、12種類の通貨を買い取りしています。また、香港上海銀行との提携による「外貨宅配サービス」にて韓国ウォンなど世界25カ国以上の通貨をご指定の場所までお届けします。
	旅行小切手	日本円、米ドル、ユーロなど7種類の通貨を売り渡し、9種類の通貨を買い取りしています。
	外国送金	あおぎん全店(代理店を除く)でお受けし、世界各国へ送金します。また、FBサービス、テレホンバンキングサービスでもご依頼いただけます。
貿易	輸出	輸出手形の買取、取立等。
	輸入	輸入信用状の発行、輸入ユーザンス、代金の決済等。
	外貨預金	米ドル建の外貨普通預金、定期預金。
	インパクトローン	外貨建手形貸付、証書貸付。
	為替予約・通貨オプション	保有する外貨建債権、債務のヘッジ対策等。
	外為相談	フリーダイヤル 0120 - 746454。為替情報はフリーダイヤル 0120 - 892275。

信託代理店業務

	取扱業務	内 容
	年金信託	将来の年金・一時金の支給原資を掛金として事前に計画的に積み立てる制度です。
	公益信託	企業や個人の資産を信託銀行に信託し、公益目的(奨学金交付・学術研究等)のために役立てる制度です。
	特定贈与信託	特別障害者(重度心身障害者等)の経済負担を軽減し生活の安定と財産管理を目的として、親族や篤志家が委託者となって金銭等の財産を信託する制度です。
	土地信託	土地の有効活用を目的として、土地の所有者が所有地を信託し、有効利用の企画から資金調達・建物の建設・テナントの募集、その後の管理まで一貫して信託銀行が引き受ける制度です。
	動産信託	信託銀行が設備等(車両・船舶)をメーカーや商社などから信託財産として受託し、ユーザーである事業会社に長期延払い方式で売却、または賃貸する制度です。
	特定金銭信託・特定金外信託	投資家の方々が信託銀行に金銭を信託し、具体的に運用の指図をし、有価証券への投資を行う制度です。
	国民年金基金加入勧奨業務	国民年金基金の加入対象者(自営業者)に対して、商品説明を行い加入者の取り次ぎを行います。
	証券代行業務	株式を発行する発行会社の委託を受けて、発行会社に代わって株式事務を行います。